

鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1. 策定の趣旨

国及び県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を本町の実情に応じた内容で策定します。

また、安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します

2. 鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 鞍手町人口ビジョン

長期的な人口ビジョンの対象期間を 2060 年までとして策定します。本町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関して町民全体で基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向性を示します。

(2) 総合戦略

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年計画として策定します。人口ビジョンで示した本町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、本町が安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策を示します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

町の実情に応じながら計画期間（5 年間）のうちに実施する施策を検討し、盛り込みます。また、盛り込む施策分野ごとに 5 年後の基本目標を設定し、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。また、それぞれの施策に、いずれも具体的な目標値として K P I（Key Performance Indicator = 重要業績評価指標）を設定し、推進委員会によるチェックを受けながら、柔軟に事業計画を見直していきます。また、マネジメントサイクルの P D C A（Plan Do Check Action）である計画、実行、評価、改善のサイクルを回し、その進行状況や成果を管理していきます。

(4) 政策の範囲

まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、主な施策として「まちづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」「雇用の創出」の各分野を幅広く盛り込みます。

3. 重点検討項目（国の示す基本方針）

- (1) 地域における安定した雇用を創出する
- (2) 地域への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

4. 総合戦略策定の体制

策定については、「鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱」に基づき、同委員会及び専門部会による審議のほか、町民参加のグループミーティングやアンケート調査、町職員で構成する推進本部及び部会（ワーキングチームを含む）、での検討等により進めていきます。

(1) 鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

推進委員会は、「産官学金労言」及び町民等で構成する20名以内をもって組織します。会議は、推進委員会及び専門部会で構成し、専門部会で論議した結果を推進委員会に提案し、最終的に議論の結果を経て策定します。

(2) 庁内体制

① 鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

推進本部は、まち・ひと・しごと創生に関する情報の収集と全庁的な情報共有を図るほか、地方創生に関する鞍手町の施策の検討を行う部会（ワーキングチーム含む）を設置し、推進委員会の専門部会と合同会議を開催し、十分な審議を行いながら、検討資料となる素案を作成します。なお、総合計画策定と並行して進めるため、策定事務の効率的な連携を図るとともに調査・分析結果を活用し、計画相互の整合性を図ります。

(3) 町民参加

幅広い町民の意見や提案を反映した計画とするため、町民アンケート調査を行います。また、グループインタビューやパブリックコメントを実施し、策定の過程で町民からの意見集約に努めます。